**競売・公売物件に係る買受適格証明願いの手続きについて**

**『農地のまま活用する場合』**

1. **提出書類**

**買受適格証明願申請書　　２部**

**買受者の住民票抄本　　１通**

**対象農地の登記事項証明書　　１通**

**競売・公売の公告の写し　　１部**

**石巻市以外の住所の方は、現住所地の農業委員会発行の耕作証明書　　１部**

1. **手続きについて**

**競売・公売の公告掲載日以降に、上記１の書類すべてを揃えて、買受適格証明願を提出願います。**

**※注意その１**

**買受適格証明書は農地の取得について、農地法の許可が得られる見込みがあることを証明するものであり、許可を証明するものではないので、ご注意願います。**

**※注意その２**

**書類審査と現地調査の結果により証明書を発行できないケースもありますので、ご承知願います。**

**その他、ご不明な点は、石巻市農業委員会事務局へお問い合わせ願います。**

**電話　　０２２５-６２-４８２６**